



平成十一年度医薬品価格調査(薬価調査)に対する協力について

日本医師会 会長 坪井栄孝

平成十一年度医薬品価格調査(薬価調査)につきまして、厚生省健康政策局長から本会に対し協力の要請があり、本会といたしまして、これに協力することといたしました。

調査実施要領は左記のとおりであり、平成十一年九月取引分を対象に、平成十一年十月七日(木)から十一月六日(土)までの間に実施されます。

購入サイド調査としては、全国で病院約一、(抽出1/10)、診療所約八、(抽出率1/100)、保険薬局一、(抽出1/10)が調査対象として抽出されております。客体医療機関に対しましては、都道府県業務局担当課を通じて調査票および薬価基準収載医薬品コード表が送付されることとなっておりますので、回答等に関しまして協力が得られるようご高配をお願い致します。

平成十一年度医薬品価格調査(薬価調査)実施要領

一、調査目的

健康保険法の規定により厚生大臣が定める「使用薬剤の購入価格(薬価基準)(歯科用薬剤を除く。)」の改正等の基礎資料を得ることを目的とする。

二、調査対象品目

平成十一年九月十日現在、薬価基準に収載されている医薬品の全品目。

ただし、歯科用薬剤及び使用医薬品告示の別表に掲げられている医薬品(いわゆる経過措置品目)については調査対象品目としない。

(調査対象品目数約二二、品目)

三、調査項目

医薬品の包装単位、価格、数量等

四、調査客体

(一) 販売サイド

保険医療機関(病院又は診療所(歯科診療所を除く。))及び保険薬局に対して直接医薬品を販売する一般販売業者、卸売一般販売業者及び薬局の全数を調査客体とする。

ただし、いわゆるトンネル卸は除く。

(調査客体数約三、四 客体)

(二) 購入サイド

ア 全国の病院から層化無作為抽出法により抽出率10分の1で抽出された病院

(調査客体数約一、客体)

イ 全国の診療所(歯科診療所を除く。)から、層化無作為抽出法により抽出率100分の1で抽出された診療所

(調査客体数約八 客体)

ウ 一か月の処方箋の受付枚数が一定枚数以上の全国の保険薬局から層化無作為抽出法により抽出された保険薬局

(調査客体数約一、客体)

五、調査対象月及び調査期間

平成十一年九月取引分を対象として、平成十一年十

月七日(木)から十一月六日(土)までの間に調査を実施する。

六、調査の実施方法

調査は、次の手順で実施するものとする。この場合、ア及びイについては厚生省が、イ及びエについては都道府県が、ウについては調査客体自らが行うものとする。

なお、コンピュータを使用している調査客体については、調査票の記入にかえて磁気媒体により回答することが出来るものとする。

ア 調査票の作成

イ 調査客体に対する調査票の配布

ウ 調査票の記入

エ 調査客体からの調査票の回収

オ 調査票の集計

平成十一年度 特定保険医療材料価格調査に対する協力について

日本医師会 会長 坪井栄孝

平成十一年度特定保険医療材料価格調査につきまして、厚生省健康政策局長から本会に対し協力の要請があり、本会といたしまして、これに協力することといたしました。

調査実施要領は左記のとおりであり、平成十一年五月から同年九月取引分を対象に、平成十一年十月七日(木)から十一月六日(土)までの間に実施されます。(ダイヤライザー、フィルム、歯科材料は平成十一年九月取引分のみ)

客体医療機関に対しましては、都道府県業務局担当課を通じて調査票および特定保険医療材料コード表が送付

提出書類 免許申請書

診断書

勤務証明書(申請者が麻薬診療施設に勤務している場合)

その他 免許証の有効期限を確認の上、手続きを行ってください。

不明な点等については、管轄保健所(支所)にお問い合わせてください。

(広島市に麻薬診療施設がある場合は広島県福祉保健部薬務課、呉市に麻薬診療施設がある場合は広島県呉保健所、福山市に麻薬診療施設がある場合は広島県福山保健所)

担当 広島県薬務課麻薬係

電話 〇八二二二八二二二二(内線三三二二)

(担当者 高浦)

人生はつらつ健康フェスティバルの開催について

これからの人生を健康に過ごすため、「生きがいづくり」や「健康づくり」をテーマに、体験コーナーや運動コーナーなど楽しいイベントが盛りだくさん！

気軽に運動できる服装で参加してください。

とき 十一月三日(祝)午前十時～午後四時

ところ 広島サンプラザ・ホール

(無料駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。)

主催 広島県国民健康保険団体連合会

共催 広島県医師会・同歯科医師会・同薬剤師会・広島市医師会ほか

後援 広島県・広島市ほか

ステージ

健康トーク

「長寿の秘訣―早死にせんぼうがええて―」

広島市医師会理事 松村 誠

みんなで口ずさもう あの名曲を……

トワ・エ・モア

ヤマタのオロチがやってくる

芸北町 雄鹿原下組神楽団

見てわかる介護のイロハ

竹原市福祉協会のほのチーム

みんなで、踊ってみませんか

「ハワイアンバンドとフラダンス」

八尾司とマリンスターズ

フロア

体験・相談コーナー

運動コーナー

展示販売コーナー

国保連合会コーナー

生きがい・啓発等コーナー

運動広場

ニユースポーツの体験

ウォーキング教室

問い合わせ先

広島県国民健康保険団体連合会

保健事業課

TEL 〇八二二五四二二三三九九

FAX 〇八二二五四四一七七一一

結核対策特別促進事業に係る技術者研修会の開催について

一、目的

結核対策特別促進事業の結核予防技術者研修を広島

県から受託して実施するものです。結核の予防と検診を効果的に実施することを目的とした医師・放射線技師の読影技術向上をはかる。

二、主催

財団法人広島県健康福祉センター

三、日時・場所

平成十一年十一月二十八日(日)

午後一時三十分～三時三十分

広島県健康福祉センター 二階総合研修室

(広島市南区皆実町二丁目六番二十九号)

平成十一年十二月五日(日)

午後一時三十分～三時三十分

福山市医師会館 四階演習室(工事中につき駐車場

がありません)

(福山市三吉町南二丁目十一番二十五号)

四、講習内容

―結核緊急事態宣言―

―最近の結核対策―

国家公務員共済組合連合会吉島病院

病院長 倉岡俊彦 先生

五、参加対象者

医師・放射線技師

六、参加申し込み方法

開催月日・所属・氏名・電話番号をご記入の上、

直接(財)広島県健康福祉センターに郵送又はFAX

で行うこと。なお、定員になりしだい締め切らさせていただきます。

七、問い合わせ先

(財)広島県健康福祉センター総務部渉外調整課

TEL 〇八二二五四一七一一(内二二七)

FAX 〇八二二五四一七一六八

麻薬の盗難事故について

このことについて、福岡県保健福祉部長から左記のとおり依頼がありました。

ついては、麻薬の保管及び管理と併せて、本品発見の際は、お手数ですが最寄りの保健所(保健所支所)、または、県薬務課に通報をお願いします。

記

一、業務名称・所在地

名称 三愛薬局

所在地 宮崎市大塚町大迫南平四三九三番地

二、事故発生日時・場所

日時 平成十一年八月十日午後八時から

翌午前八時三十分の間

場所 三愛薬局の調剤室

三、事故が発生した麻薬

品名 リン酸コデイン一〇倍散 八〇・二g

ロット T七 二二二一六六

四、事故(盗取)発生状況

何者かが、従業員室の格子付窓を壊して侵入し、

麻薬金庫の鍵と現金約二十万円が入っていた手さげ金庫から鍵を取り出し、現金と麻薬金庫内のリン酸コデイン一〇倍散八〇・二gを盗取した。

なお、麻薬金庫内のMSコンチン錠、アンペック座剤、アンペック注については被害はなかった。また、調剤室内の向精神薬についても被害はなかった。

五、被疑者

不明(現在、宮崎南警察署で捜査中である)

成人病検診従事者研修事業に係る肺がん検診読影従事者講習会について

一、目的

広島県から受託した成人病検診従事者研修事業の一環として、肺がん検診の効果的な実施を目的として関係者の研修事業を実施し、もって成人病検診事業の円滑な推進に資する。

二、主催

財団法人広島県健康福祉センター

三、日時

第一回 平成十一年十二月八日(水)

午後一時三十分～三時三十分

第二回 平成十一年十二月十六日(木)

午後一時三十分～三時三十分

四、場所

広島県健康福祉センター

(広島市南区皆実町二丁目六番二十九号)

五、講習内容

「検診時の胸部X線撮影と写真読影の留意点」

広島大学名誉教授 勝田 静知 先生

六、対象者

肺がん検診読影に従事している医師・診療放射線技師等

七、参加申し込み方法

開催月日・所属・氏名・電話番号をご記入の上、直接(広島県健康福祉センター)に平成十一年十一月三十日(火)迄に郵送又はFAXで申し込むこと。

住所 千七三四 〇〇〇七

広島市南区皆実町一丁目六番二十九号

FAX 〇八二二五四 一一六八

八、問い合わせ先

(財)広島県健康福祉センター総務部渉外調整課

TEL 〇八二二五四 七一一一(内二二七)

共済組合員証の忘失について

左記共済組合員証を忘失した旨連絡がありました。

記

保険者名	造幣局共済組合広島支部
記号番号	造広〇七一一三
氏名	坂井 浩司
失効年月日	平成十一年十月一日

保険者名	造幣局共済組合広島支部
記号番号	造広〇七一一四
氏名	高下 等
失効年月日	平成十一年十月四日

発行機関	防衛施設庁共済組合広島支部 (三三三四〇〇五)
組合員氏名	黒木 竜也
組合員証番号	〇七一一八〇
失効年月日	平成十一年十月六日

組合員氏名	関 恵美 (昭和四十七年八月八日生)
記号番号	厚二中原 〇七一二〇
交付年月日	平成七年十月一日
有効期限	平成十一年九月三十日
紛失年月日	平成十一年九月十七日
発行機関名	厚生省第二共済組合国立療養所原病院 所属所長

x

x

社会福祉・医療事業団(医療貸付)貸付利率表

【平成10年10月8日改定】

施設の種類	資金の種類	利率	
		新	旧
病院 診療所 助産所 歯科技工所	新築資金	年2.1%	年2.1%
	増改築資金	甲種	
		乙種	年2.15%
医療従事者養成施設	機械購入資金 長期運転資金	年2.2%	年2.3%
薬局 衛生検査所 施設	新築資金 増改築資金	年2.15%	年2.25%
	機械購入資金 長期運転資金	年2.2%	年2.3%
老人保健施設	全資金	年2.1%	年2.1%
疾病予防運動施設	全資金	年2.2%	年2.3%
温泉療養運動施設	全資金	年2.2%	年2.3%
指定老人訪問看護事業	全資金	年2.1%	年2.1%
国立病院等の譲受に要する資金		年2.1%	年2.1%

組合員氏名 立花 憲之介
 組合員証番号 〇七―〇四四〇五四―五一
 交付年月日 平成十年七月十一日
 有効期限 平成十一年九月三十日
 発行者番号 三二二三〇一八八
 発行機関名 大蔵省共済組合名古屋国税局支部

社会福祉・医療事業団利率改定について

社会福祉・医療事業団

今般 当事業団の貸付利率を左記のとおり変更し、平成十一年十月八日以降の貸付から適用することにし、また、たので通知します。

身体障害者福祉法第十五条第一項に規定する医師の指定について

広島県告示第九百七十七号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医師として、次の者を指定した。

平成十一年十月十四日

広島県知事 藤田雄山

氏名	指定科目	病院等の名称
小松 務	眼科	療法人里仁会 興生総合病院
今田 昌輝	眼科	公立みづき総合病院

身体障害者福祉法第十九条の二の規定による更生医療を担当する医療機関の指定について

広島県告示第九百七十八号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十九条の二第一項の規定によつて、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成十一年十月十四日

広島県知事 藤田雄山

病院等の名称	医療の種類	所在地	指定年月日
訪問看護ステーション 比和八八	訪問看護	比婆郡比和町	平成十一年十一月一日
訪問看護ステーション ビハラ花の里	訪問看護	三次市山家町	平成十一年十一月一日
尾道市立市民病院	眼科に関する医療	尾道市新高山三丁目一七〇―一	平成十一年十一月一日

平成十一年度複十字シール募金への協力について

―財団法人 結核予防会広島県支部
支部長 藤田 雄山

この募金運動につきましては、平素より格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

お陰様をもちまして、本県における昨年度の複十字シール募金は、「平成十年度の募金状況」とおり三三〇万円余のご協力を賜りました。

これも皆様方の温かいご支援、ご協力の賜物と深く感謝をいたしております。

さて、最近のマスコミ報道等でもご承知のように、学校、医療機関、老人施設等における結核集団感染が多発し、社会問題として大きく取上げられる機会が増えています。

また、平成九年には、これまで減少を続けてきた新規発生患者数が三十八年振りに増加に転じたことが明らかになり、今後も引続き増加していく危険性が指摘されております。

このような事態をうけて、厚生省では、七月二十六日付けで「結核緊急事態宣言」を発令し、結核問題の国民への普及啓発や専門医療体制の強化に努めています。

このように、結核は決して過去の病気ではなく、今なお我が国最大の感染症であり、今後もさらに撲滅に向けて結核対策を推進する必要があります。

つきましては、本年度も下記実施要領により募金運動を推進いたしますので、この趣旨をご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

平成十年度複十字シール募金状況 募金総額

全 国 五六九、三五五、三三〇円
広島県 三、三四七、八四四円

平成十一年度複十字シール運動実施要領

一、趣 旨

結核は今なお我が国最大の伝染病であるにもかかわらず、国民の間には「結核は過去の病気」とする意識が蔓延し、受診・診断の遅れを招き、集団感染事件を多発させています。

一方、世界では、特に途上国においては、エイズの蔓延も加わって結核の増加は急速であり、WHOが結核非常事態宣言を出して警告を呼びかけているほどです。

こうした状況のなかで、複十字シール募金運動は、結核や肺がんその他の胸部に関する疾患をなくして健康で明るい社会を作るため、これらの病気に対する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、事業資金を造成することを目的とします。

また、世界の結核を撲滅するため、結核が蔓延している途上国への援助も募金の目的とするものです。

二、主催

財団法人結核予防会及び同会都道府県支部

三、後援

厚生省、文部省、全国結核予防婦人団体連絡協議会

四、運動期間

平成十一年八月一日から十二月末日まで

五、募金基準額

複十字シール(大型シート)一枚 一、〇〇〇円

(小型シート)一枚 一〇〇〇円

シール・封筒組合せ 一組 二〇〇〇円

六、募金目標額

六億五千万円

七、募金の使途予定

- (1) 結核予防の教育広報費(研修会、講習会、結核予防週間事業等)
- (2) 結核調査研究費
- (3) 国際協力費(開発途上国への結核対策援助費)
- (4) 結核検診車並びに検診機器等の整備費
- (5) 施設整備費(結核検診センター等)
- (6) 検診予防事業助成費(結核予防関係婦人会等)
- (7) 無料検診及び後保護対策費(回復者相談等)
- (8) その他

